

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第168号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年4月21日 21時35分ごろ	
発生場所	和歌山県和歌山下津港の製鉄会社専用岸壁 和歌山北港西防波堤灯台から真方位104°1,180m付近 (概位 北緯34°13.9′ 東経135°07.8′)	
事故等調査の経過	平成23年10月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	セメント運搬船 第三十八すみせ丸、699トン	
船舶番号、船舶所有者等	132736、九州マリン株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船尾外板に凹損 岸壁 車止めに破損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、空船の船首約1.58m、船尾約3.20mの喫水で和歌山下津港の製鉄会社専用岸壁において、右舷錨を投下して着岸作業中、平成23年4月21日21時35分ごろ左舷船尾が岸壁に衝突した。 本船は、錨鎖を繰り出す時機が遅れ、船尾が左舷方に振れた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約6m/s、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、和歌山下津港の製鉄会社専用岸壁に着岸作業中、錨鎖を繰り出す時機が適切でなかったことから、船尾が左舷方に振れ、岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、和歌山下津港の製鉄会社専用岸壁に着岸作業中、錨鎖を繰り出す時機が適切でなかったため、船尾が左舷方に振れ、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	